

※**㊦**マークの記載があるイベントは参加申し込みが必要です。

### 知っていますか 森林関係の届出

#### ◆売買や相続などにより、森林の土地 を取得したとき

**【届出の名称】** 森林の土地の所有者届出書  
**【届出義務者】** 森林の土地を取得した者  
**【届出先】** 農林振興課

#### ◆間伐を含む森林の立木を 伐採するとき

**【届出の名称】** 伐採及び伐採後の造林の届出書  
**【届出義務者】** 森林所有者や伐採業者  
**【届出先】** 農林振興課

#### ◆水源地域内で森林の売買などの契約 をしようとするとき

**【届出の名称】** 土地の所有権等の移転等の届出書  
**【届出義務者】** 水源地域内の土地所有者（売主）  
**【届出先】** 三重県伊賀農林事務所  
（三重県伊賀庁舎5階）  
☎ 24-8142 FAX 24-8112

届出の様式や各制度の内容は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。また、各法令や森林法の保安林制度などに基づく、許認可が必要な場合がありますのでご確認ください。

**【問い合わせ】** 農林振興課  
☎ 22-9712 FAX 22-9715

### お詫びと訂正

広報いがが8月号15ページの「ふるさと応援寄附金を活用した金額」に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

正) 活用した金額  
3億 3,994 万円  
(分別の活用金額)  
防災・危機管理・消防・福祉に関する事業 1億 716 万円

**【問い合わせ】** 地域創生課  
☎ 22-9623 FAX 22-9672

### 伊賀市多文化共生推進 プラン委員会委員募集

市の多文化共生・協働によるまちづくりに関して、広く市民の声を聞くため、公募委員を募集します。

**【募集人数】** 若干名  
**【応募資格】** 市内在住で満18歳から70歳までの日本語が理解できる人（会議は日本語で行います。通訳はつきません。）  
※市議会議員、市職員を除く。  
**【開催回数】** 年2回程度  
※原則、平日の2時間程度  
**【任期】** 12月1日～令和7年11月30日  
**【報酬】** 6,000円/日  
※市の規定に基づく。

**【応募方法】** 応募動機（400字以内・様式自由）・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を明記の上、下記まで  
**【選考方法】** 作文審査  
※選考結果は応募者全員に通知します。  
※提出書類は返却しません。

**【応募期限】** 10月27日(金) ※必着  
**【応募先・問い合わせ】** 多文化共生課  
☎ 22-9702 FAX 22-9641  
✉ tabunka@city.iga.lg.jp

### 宝くじ収益金の社会貢献

ハロウィンジャンボ宝くじ（市町村振興宝くじ）の収益金は、市町が行う防災対策や、道路、公園、文化施設、福祉施設の整備、地域医療の充実支援など、よりよいまちづくりのために使われます。

**【問い合わせ】** (公財)三重県市町村振興協会  
☎ 059-225-2138

### 伊賀市学校みらい構想 検討委員会委員募集

**【募集人数】** 2人程度  
**【応募資格】** 市内在住の満18歳以上で、市議会議員・市職員でない人、市内小中学校に勤務していない人

**【開催回数】** 令和5年度2回程度、令和6年度5回程度  
※原則、平日の昼間  
**【任期】** 学校みらい構想基本計画策定終了まで（令和7年3月31日を予定）  
**【報酬】** 6,000円/日  
※市の規定に基づく。

**【応募方法】** 応募動機（800字以内・様式自由）、住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を明記の上、下記まで  
**【選考方法】** 作文審査・面接  
**【応募期限】** 10月25日(火) 午後5時 ※必着  
**【応募先・問い合わせ】** 教育総務課  
☎ 22-9644 FAX 22-9647  
✉ kyoui-soumu@city.iga.lg.jp

### 防災行政無線の 試験放送

緊急地震速報訓練のため、市内一斉に試験放送します。

**【とき】** 11月2日(木) 午前10時  
**【放送内容】** 「ただ今から訓練放送を行います」→(チャイム音)→「緊急地震速報、大地震です。大地震です」→「これで訓練放送を終わります」

**【問い合わせ】** 防災危機対策局  
☎ 22-9640 FAX 24-0444

### ＼24ページの答え／ ①貴箸（たかはし）

この祭礼では、田楽講・馬苦勞講・ケナリ講（羯鼓講）があり、祭礼の終了を報告する貴箸神事では、田楽講が当番を、ケナリ講が太鼓を叩く担当となっています。また、大人講による「年寄神輿」は、地区内の高齢者12人で担がれます。

※設問と回答は「伊賀学検定370問ドリル」（上野商工会議所発行・伊賀学検定実施委員会編集）から抜粋

### パブリックコメント （ご意見）募集

#### ◆伊賀市部落差別解消（第4次同和施策） 推進計画（中間案）

「伊賀市部落差別解消（第4次同和施策）推進計画」は、部落差別を解消し、明るく住みよい共生社会を実現するための計画です。令和6年度からの第4次計画（中間案）について、意見を募集します。

**【募集期間】** 10月23日(月)～11月22日(水) ※必着  
**【閲覧方法】** ○市ホームページ  
○同和課、各支所、各隣保館、各地区市民センター

**【提出方法】** 住所・氏名・電話番号・件名・「該当箇所」とそれに対する「意見内容」を明記の上、メール、郵送、ファックス、持参、ご意見入力フォームのいずれかで下記まで  
※持参の場合は、同和課、各支所、各隣保館で受け付けます。

※いただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただきます。市ホームページ、同和課で公表します。  
※個別の回答は行いません。  
※いただいたご意見は返却しません。

**【提出先・問い合わせ】** 同和課  
☎ 22-9689 FAX 22-9684  
✉ douwa@city.iga.lg.jp

### 10月4日は 「都市景観の日」

国では、良好な景観形成に関する国民の意識啓発のために10月4日を「都市景観の日」と定めています。また、市では、伊賀市景観計画を策定し伊賀市の景観に愛着や誇りを持っていただくよう努めています。

計画では、一定規模以上の建築行為を行う場合、届出が必要で色彩や形態などに制限を設けています。上野城下町地域の一部を重点区域に指定し、より厳しい制限がありますので、重点区域で建築行為を行う場合は、事前にご相談ください。

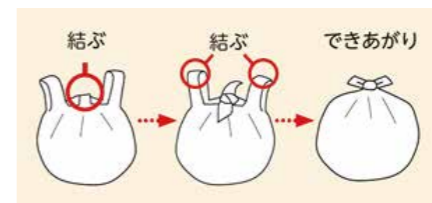
**【問い合わせ】** 都市計画課  
☎ 41-0290 FAX 22-9734

### 指定ごみ袋は しっかり結びましょう

4月から取っ手付きレジ袋タイプのごみ袋を販売しています。

これまでの平袋タイプと比較してレジ袋タイプは持ちやすく、袋口をしっかりと結べるものになっています。

**【ごみ袋の使い方】** 結んだ時にすき間があると中身が出て周囲を汚し、ごみが散乱して集積場利用者の迷惑となります。袋の口2カ所をしっかりと結んでごみ出しを行ってください。



**【問い合わせ】** 廃棄物対策課  
☎ 20-1050 FAX 20-2575

### 三重県最低賃金改定

三重県最低賃金は、令和5年10月1日から40円引き上げられて「時間額973円」になります。

この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイトなど）を問わず、三重県内で働くすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定（産業別）最低賃金が適用されます。

**【問い合わせ】**  
○三重労働局労働基準部賃金室  
☎ 059-226-2108  
○伊賀労働基準監督署  
☎ 21-0802  
○商工労働課  
☎ 22-9669 FAX 22-9695

### お薬手帳を1冊に まとめましょう

飲んでいる薬や治療歴の管理ができて安心  
複数のお薬手帳を持っている人は、1冊にまとめて適切な管理を行いましょう。

**【問い合わせ】** 医療福祉政策課  
☎ 22-9705 FAX 22-9673

### 生活困窮者支援に取り組む 団体の活動を支援します

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響により、生活に困窮している人の多様な支援ニーズに対応するとともに、その支援体制の強化を図るため、伊賀市の自立相談支援機関と連携して生活困窮者支援に取り組む、市内に拠点を置く支援団体の活動経費に対して補助金を交付します。  
※補助金の説明会を開催しますので、できるだけご参加ください。  
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

**【対象者】** 地域食堂やフードバンク、居場所づくりなどの生活困窮者への支援を実施している団体

**【補助額】** 1団体あたり上限50万円  
※予算の範囲内での補助

**【申請期限】** 10月31日(火) 午後5時  
**【提出先】** 生活支援課

**◆説明会**  
**【とき】** 10月11日(水)  
午前10時30分～  
(受付：午前10時～)

**【ところ】** 本庁舎 2階会議室 202・203  
**【申込方法】** 説明会前日までに、生活支援課窓口または伊賀市社会福祉協議会くらし支援課窓口、市ホームページから申込書を入手の上、下記まで

**【申込先】**  
○生活支援課  
○(社)伊賀市社会福祉協議会くらし支援課（くらしサポートセンター おあいこ）  
☎ 22-0084 FAX 21-8123

**【申請先・問い合わせ】** 生活支援課  
☎ 22-9650 FAX 22-9661  
✉ shien@city.iga.lg.jp

### 子育て何でも問い合わせ窓口

子育てに関する手続きや、気になることなど、気軽にお問い合わせください。

**【問い合わせ】** こども未来課  
☎ 22-9654 FAX 22-9646